『福島原発設置反対運動裁判資料』第二回配本（全四巻）がクロスカルチャー出版より刊行

このたびクロスカルチャー出版より『福島原発設置反対運動裁判資料』第二回配本（全四巻）が刊行された。昨年に刊行された第一回配本（全三巻）は、東京電力福島第二原発建設予定地周辺の住民が原告となって、一九七四年一月に提訴した福島第二原発公有水面埋立免許取消訴訟、そして同じ原告が翌年一月に起こした福島第二原発原子炉設置許可処分取消請求訴訟について、訴状や判決文をはじめ関連資料をまとめて復刻したものである。これは福島原発震災から四〇年近く前、いちはやく原発事故の危険性や問題点を指摘した先駆的裁判の資料として、第一級の価値をもつものだった。

今回の第二回配本は、第一回配本の刊行後、そこに収められた両訴訟の裏づけとなる調査資料が続々出てきたことを踏まえ、それらをまとめて復刻したものである。ここには原告の生活環境や生の声を記録した資料や、下請け労働者の被曝の実態調査記録、原告側の陳述書や意義申立書、被告である国と県、東電の説明書、報告書、事故メモ、そして原発や火力発電所に反対してきた会や会議の資料が収録されている。

復刻された資料は、原告の弁護団長を務めた安田純治弁護士が長年にわたって事務所に保管してきたものである。第一回配本と同じく、安田弁護士が解説を担当し、原爆文学・原発文学の研究者として知られる福島大学名誉教授の澤正宏氏の解題・解説が付されている。

全四巻の概要を見てみよう。第一回配本の全三巻に続く、第二回配本の第四巻には、まず「従事者業務死亡調査表」が収められている。福島第一原発に従事した三二人の労働者の一九七一年の「業務外死亡」につき、氏名と死亡日、年齢や下請を含む所属、死亡原因などについて調査したものである。ここからは、七四年に一三人の原発労働者が死亡し、彼らが死亡した場所のうち八割以上が双葉郡内であるという事実が明らかになる。彼らは原発の地元労働者と考えられる。

続く「原発下請労働者資料」には、地元の七人の下請労働者の就労状況や健康管理についての情報が記載されている。ここからは、被曝の管理のルーズさ、作業後の健康診断や検査のずさんさ、下請仕事に暴力団組織が絡んでいる実態などが浮かび上がってくる。また、収録された「労働者被曝調査」を見てもわかるとおり、被曝労働の実態は現在にいたるまでなんら変化していないのである。

第五巻には、公有水面埋立免許取消訴訟にいたる経緯を示す記録類、原子炉設置許可処分取消請求訴訟にいたる記録類が収められている。そして第六巻には、県が発行する「原子力だより　アトム福島」をはじめ、原子炉安全専門審査会の「東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置に係る安全性について」、科学技術庁の「公聴会陳述意見に対する検討委員会説明書」、通産省の「我が国原子力発電所の時間稼働率及び設備利用率」など、原発の建設推進にかかわる国や県側の資料が収められている。そうして第七巻には、日本科学者会議による公聴会証言集や資料集、原発に反対する集会や組織のビラや声名、会報などが収められている。

以上のように、本書からは下請労働者の労働実態をはじめ、陳述書などに見られる浜通りの住民たちの原発に対する恐怖や不安についての生の声を知ることができる。福島原発震災を経たいま、本書は原子力政策を詳しく検証し、原発にかかわる今後の裁判に生かすことのできる原資料として、大いに活用が期待される。まさしく未来に向けた歴史的ドキュメントの復刻である。（11・30刊、B5判総約一七〇〇頁・本体八八〇〇円・クロスカルチャー出版）

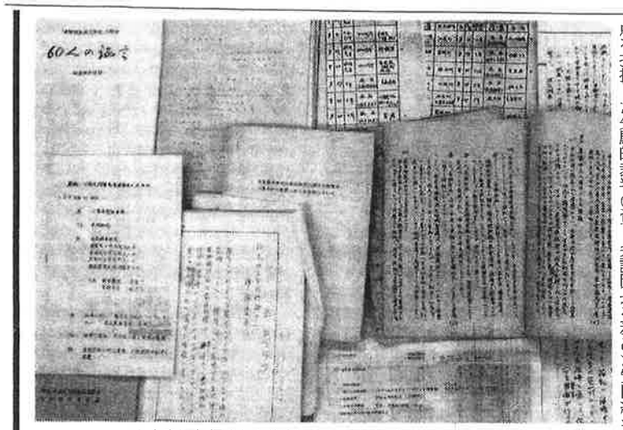

▲本書に収録された資料の原本（本書パンフレットより）

▲図書新聞 2013年1月26日（土）

沢福大名誉教授と安田弁護士の共著
「原発を考える」あす刊行

沢正宏福島大名誉教授（福島民報出版文化賞審査委員）と、福島原発訴訟弁護団長を務めた安田純治弁護士の共著「今原発を考える―フクシマからの発言」がクロスカルチャー出版から二十八日刊行される。

「エコーする〈知〉CPCリブレ」シリーズ第一巻。同社が昨年六月に開いた両氏の対談を再構成した。昭和五十（一九七五）～平成四（一九九二）年の福島原発訴訟の状況、当時指摘された危険性が現実になったことなどを語り合っている。

「今 原発を考える―フクシマからの発言」を出版した沢名誉教授

両氏が編集や解説に携わった「福島原発設置反対運動裁判資料」全七巻（同社刊）の目次や解説を巻末に収録した。A5判、七十七ページで税込み千二百六十円。

沢氏は二十六日、PRのため福島民報社を訪れた。放射性物質による汚染をはじめ東京電力福島第一原発事故後のさまざまな問題について「福島県だけでなく、明日の日本の問題」とし、「今後、原発を考える際にこの冊子を活用してほしい」と呼び掛けている。

原発の在り方など話し合う
東京で講演会

文化講演会「原発を考える―フクシマからの発言」は十六日、東京都の江戸東京博物館で開かれた。

クロスカルチャー出版の主催。東京電力福島第二原発の原子炉設置許可処分取り消し請求訴訟を担当した安田純治弁護士と、沢正宏福島大名誉教授が対談形式で話した。

原発設置反対運動や福島第一原発の事故を振り返り、原発の在り方をめぐって話し合った。

原発問題について語った沢名誉教授（奥左）

▲福島民報 2012年6月21日（木）

◀福島民報 2013年2月27日（水）

詩の遠景近景

7月

城戸 朱理

かつてイギリスのノーベル賞詩人、T・S・エリオットが、「大詩人」の条件を数え上げたことがある。

多産であること、作品だけではなく詩論を書き、文学のみならず文明批判の視座があることなどが、その条件なのだが、近代以降の日本で、そうした存在を考えるならば、やはり萩原朔太郎と西脇順三郎ということになるだろう。

今年は、西脇順三郎没後三十年に当たる。

昨年は、澤正宏編によって全集未収録原稿や西脇の蔵書目録を含む労作『西脇順三郎研究資料集』（全三巻、クロスカルチャー出版）が刊行された。今年は慶応義塾大学アート・センターに西脇順三郎アーカイブが開設されるとともに、それを記念して「西脇順三郎大いなる伝統」展も開催された。

和合亮一氏

注目の作品

◆和合亮一『ふたたびの春に』（祥伝社）

◆和合亮一『ふるさとをあきらめない』（新潮社）

◆佐野眞一、和合亮一『言葉に何ができるのか』（徳間書店）

震災以後の命がけの営為

西脇順三郎の詩業は、文学の革新というものが、つねに伝統に根差したものであることを示しているが、モニュメンタルな『超現実主義詩論』や『詩学』をはじめとして、詩論も多く、語りがたい「詩」というものへの絶えざるアプローチを試み続けた。

「詩は望みなき一つの宗教であってその殉教者のみが詩の永遠の真理を保証する」（『斜塔の迷信』）

ここで語られているのは、詩が社会生活とは別の価値体系のなかにあり、何ら実利をもたらすものではないにもかかわらず、それを生ききった者だけが、詩が存在することを保証するのだということにほかならない。

東日本大震災以降の和合亮一氏に、まさに、そうした姿勢を感じるのは私だけではないだろう。

ツイッターで発信された『詩の礫』（徳間書店）が反響を呼んで以来、今や大震災と原発事故の被災地、福島を象徴する存在になった感がある和合亮一氏だが、その仕事は今も精力的に続けられている。『ふたたびの春に』は、「震災ノート20110311～20120311」という副題を持つことから分かるように、東日本大震災からの一年間を日録的な詩によって立ち上げようとする新詩集だ。

「何かが起きるかもしれない／ラジオを大音量で流したまま／水が出たので私の十日振りの入浴は始まった／夢中で髪と体を洗い湯に浸かることの嬉しさ／／私の体の中に私の人影があったはずだ／それが消えているのだ／避難していくたくさんの人々と一緒に／それを体感している　もう少し温まるしかない」

私の体の中から消えた、私の人影。それは、震災によって引き裂かれ、震災以前のようではありえなくなった自己を意味している。

このように平明なようでありながら、日常的なモティーフのなかに震災で変わらざるをえなかった主体と世界認識が語られており、ときに平明な一行が、とてつもない重みを持つ。

詩壇では批判も多いが、実際にテクストを読み、具体的な例を挙げて批判するのならともかく、テレビ等で触れた一節の印象だけで批判しているようにしか思えぬものが多い。時の人となった和合氏に嫉妬しているだけではないかと疑いたくなる批判が多すぎるのではないか。

私も和合氏の作品が、本人とは別のところで、震災後のマニフェストとして扱われるのには、激しい違和感を覚えるが、命がけの営為に、安全な場所から投げつけられる批判など、何ほどの意味もない。恥を知るべきだろう。

ほかにも、和合氏がインタビューしたさまざまな立場の被災者、二十五人の証言を集成する『ふるさとをあきらめない』、震災以後の言葉そのものの実質を問う佐野眞一氏との対話『言葉に何ができるのか』と、詩人は、主観だけではなく多角的なアプローチを震災に試みる。東日本大震災と被災地、福島を決して風化させないために。

（きど・しゅり＝詩人）

▲毎日新聞 2012年7月19日（木）夕刊